

富津市農業委員募集要項

1 目 的

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、農業委員の推薦を求めるとともに、農業委員になろうとする者の募集を行うことを目的とする。

2 募集人数

14人

なお、法令等により次の事項が規定されています。

- (1) 認定農業者等が農業委員の過半数を占めること。
ただし、認定農業者が少ない場合（認定農業者の数が委員定数の 30 倍を下回る場合）においては、認定農業者のほか、認定農業者であった者、認定農業者の農業経営に参画する親族、指導農業士、集落営農の中心者等を含めて農業委員の過半数を占めること。
- (2) 農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者（※）が 1 人以上含まれること。
※農業者でない方、農業経営に直接関係していない方
- (3) 年齢、性別等に著しい偏りがないように配慮すること。

3 任用期間

令和 8 年 7 月 14 日から令和 11 年 7 月 13 日まで（3 年間）

4 身 分

富津市の特別職の非常勤職員

5 主な職務内容

- (1) 農地法に基づく農地の売買・賃借等の許可、農地転用の許可等
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定
 - 担い手への農地利用集積・集約化推進
 - 耕作放棄地の発生防止・解消
 - 新規参入者への支援活動等

6 報 酬

富津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額

7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を受けない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 富津市の職員

8 推薦及び応募の方法

所定の書類に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により、富津市農業委員会事務局に提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募書類

- ・個人が推薦する場合 様式第1号
- ・団体等が推薦する場合 様式第2号
- ・自ら応募する場合 様式第3号

※個人が推薦する場合は、農業者3名以上の推薦が必要です。

(2) 書類の入手方法

推薦及び応募書類は、農業委員会事務局、天羽行政センターに備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(3) 募集期間

令和8年3月1日（日）から令和8年3月31日（火）まで

（郵送必着。持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出）

9 選任方法

富津市農業委員会委員候補者等評価委員会が、必要に応じ被推薦者及び応募者の評価を行い、結果を取りまとめて市長に報告します。

市長は、評価委員会の意見を参考に農業委員を選考し、市議会の同意を得て、農業委員を任命します。

※評価にあたっては、農業委員の地域、性別、年齢等に著しい偏りが生じないように配慮します。

10 結果の通知

結果については、被推薦者及び応募者の全員に通知します。

11 情報の公開

法令の規定により、応募状況等について、受付期間中及び期間終了後に、市ホームページで公表します。

12 その他

- (1) 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。
- (2) 必要に応じて、添付資料を求める場合があります。
また、提出された書類の内容確認のため、本人、関係機関等に対して確認及び照会を行う場合があります。

13 問い合わせ先

〒299-8506 富津市下飯野 2443 番地
富津市農業委員会事務局 TEL : 0439-80-1328